

通算 308 回 茅ヶ崎郷土会 史跡文化財めぐり

「市内の東海道を訪ねる、その①」

令和 5 年度の最後の史跡巡り、市内編第 2 回は東海道を東から探訪していきたいと思います。市内を通る東海道は中心の道路として東西に長く史跡も多いので、数回に分けて巡りたいと思います。今回はその 1 回目として市境の東、小和田地区からめぐ

日時 令和 6 年 3 月 9 日 (土)

(事前の勉強会は同年 2 月 20 日 (火) 13:30 市民文化会館第 3 会議室)

集合 茅ヶ崎駅改札前 8 時 50 分まで

行程 茅ヶ崎駅発 9:00—(市立病院経由藤沢駅北口行き 4 番乗り場)—東小和田着 9:21 着 (以下徒歩) ①明治天皇御小休所跡の碑—②新しくて古い道祖神(陽形双体道祖神)—③上正寺—④千手院—⑤広徳寺—⑥熊野神社—⑦⑧ぼたもち茶屋・七里役所跡—⑨郷境道—東陶前よりバス乗車—茅ヶ崎駅着 12:30 頃解散の予定



連絡先 山本俊雄 090-6174-2806 尾高忠昭 090-3241-0775 平野文明 090-8173-8845

次回史跡文化財めぐり 第 309 回は令和 6 年度となり現在計画中です

はじめに

令和 5 年度最後の史跡巡りは市内の東海道を東から西に横断する計画の 1 回目、藤沢市境に近い小和田地区から始めます。今回は茅ヶ崎駅からバスで東小和田まで行き、東海道を西に向かって歩くコースです。小和田三郵便局付近から巡ります。3 月の本番では少し暖かくなり穏やかな風の中の歩きを期待しています。

① 明治天皇御小休所跡の碑

小和田 3-11-33 前

国道一号線沿い、「東小和田」バス停から少し藤沢寄りに行った所に、この碑が建っています。もと鶴嶺八幡宮の鳥居に使われていた石の一部という、花崗岩の円柱の碑である。1868 年（慶応 4）7 月、江戸を東京と改め、9 月には明治と改元されて、翌年江戸城が皇居に決まる。この間、即位間もない明治天皇は、京都東京間を往復する。この地通過は東幸が 10 月 10 日、還御は 12 月 9 日であった。この場所は、その往復の際お休みどころとして使われた。ここは新倉長左衛門の畑であったとか、有史以来初めて、一行の総勢は 5・6 千人とも伝えられ、前後における地元の人々の対応は、さぞかしだったと思われるが、歴史の一コマの記念碑であろう。

碑文 明治元年十月十日 / 十二月九日 / 明治天皇御小休所址

(裏) 新倉隆氏先考長左衛門長右衛門勇吉長松四代の遺志を継ぎ
御蹟に記念碑を建立する志深く特志家と相はかり
建碑す

昭和三十六年（一九六一）七月三十日

協賛小和田本宿町内会

茅ヶ崎郷土会

(高さ一四〇センチ 直径三二センチ)

(茅ヶ崎の記念碑)

② 新しくて古い道祖神（陽形双体道祖神）

小和田 3 丁目

少し西に戻って「東小和田」バス停そばの小和田三郵便局を北に行き最初の角を左に入ってすぐの小さな四つ角に変わった道祖神があります。光背形に似せた男根に刻まれた双体握手像であるが、その寄り添う姿がほほえましい。彫りもなかなかの傑作である。小和田本宿郷などと古めかしい表現をしているが、昭和 36 年正月 10 日銘の造立である。ここには、古くから道祖神があり、サイトが行なわれていたということで、再造立も、サイトの神を目的としていることは明らかであるが、和合・生産の具象とみられるこのスタイルを強調した現在の造立者の意図は何であろうか。

握手像の様式は信州ではよく見かける形で、モデルは信州の道祖神かと思われる。

(『ふるさとの歴史散歩』)

③ 上正寺

小和田 2-12-73

「東小和田」バス停と「小和田」バス停の中間にあり、山門の前には親鸞聖人の石像が建っています。龍澤山龍徳院と号し浄土真宗（本派本願寺派）で、この派の寺は市内でここ一か寺だけである。同寺に伝わる『上正寺略縁起』（元禄 15 年〈1702〉円春記）によれば、その草創は聖徳太子（敏達 3～推古 30〈574～622〉）が巡国のみぎり、自刻の像を残していったのに始まるとされ、寺の前身は、下寺尾にあった顕密兼学の「海円院」（七堂伽藍）で、文治年中（1185～89）了智房道円のととき、兵火により焼失したため、小和田に移した。嘉禄年中（1225～6）に至り、了智は国府津において親鸞に会って帰依し、浄土真宗に改宗して寺号を「無上正覚寺」と改め、その開基となった。寺号はのち略して「上正寺」とした、と伝えている。また、了智は俗名佐々木四郎高綱で、のち、信州松本に正行寺を建て仁治 2 年（1241）同地で没し、享年 72 歳だったと記されている。小和田村の地頭杉浦氏の三代目正友は、家康に仕えて弓をよくし、寛永 19 年（1642）には六千石を与えられて、勘定奉行になった。杉浦氏の墓所は、浅草長敬寺であるが、上正寺に正友らの供養塔がある。寺の院号龍徳院は、正友の法号からとったもので、正友を檀越（だんおつ、檀家・施主）としている。

寺に二つの市重要文化財がある。一つは、元、太子堂に安置されていた「聖徳太子二歳像」（像高 70cm）で、これは、聖徳太子自ら刻んだと伝えられるもので、その姿は、太子の幼いころの姿を表し、手を合わせて祈っている形になっている。寄木造り、彩色玉眼、その造り方から江戸初期のものと考えられている。他の一つは、山門を入れてすぐ左手の鐘楼下にある「旧寛永寺石灯籠」一基で、延宝 9 年（1681）の奉献銘がある。徳川家の菩提寺の上野寛永寺に、供養のために全国の名大から奉献されたもので、戊辰戦争（慶応 4 年〈1868〉）や戦災で損害を受けた寛永寺の再建に協力した寄進者に、謝礼として贈られたものだという。（『ふるさとの歴史散歩』）

④ 千手院

代官町 1-4

天応山神保寺と号し、高野山真言宗。元和 8 年（1622）の開山。本尊は千手観音座像。他に不動明王、聖観音、地藏菩薩、弘法大師等を祀ってあります。境内には宝篋印塔（1737）、木食観正石碑（1819）があり、本堂に閻魔十王立像があります。現在の本堂は平成 23 年（2011）に建立されました。閻魔像はほとんど座像であるのに千手院には珍しい立閻魔があり、その逸話も残っている。「大山の山開きの時は、安全を祈願して大山街道に出開帳され、参拝者から寄贈を仰いでいた。ところが、集まった御賽銭で地元の若者がお酒を飲んでしまった…。そこで憤慨して、立ち上がった、と言われている。」（『小和田おもいでマップ』）

⑤ 廣徳寺

小和田 1-17-5

山王山観音院と号し、高野山真言宗（1615 年草創）。本尊は千手千眼観世音菩薩。本堂内に不動明王、大日如来、地藏菩薩、孔雀明王、金胎両部の曼荼羅、真言八祖図が掛けられております。脇間に密教最尊の秘仏歓喜天「聖天さま」が勧請されていま

す。境内には六地藏尊（1846 年）石像聖観音、弘法大師坐像などがあり弘法大師修行像の回りには「四国八十八か所霊場のお砂」が収められており一周すると四国霊場を巡拝したことになります。（『小和田おもいでマップ』）

⑥ 熊野神社

小和田一丁目

廣徳時の横の道を北に向かうとすぐに熊野神社の鳥居が見える。小和田村の鎮守で、千手・廣徳二寺持ちであったという。祭神は熊野久須毘命で、境内に弁天社・豊受稻荷社・姥母神社があり、参道の鳥居脇に道祖神などの石造物の集合がみられる。本殿の右手に、

相模なる小和田が浦のうば島はたれをまつやら ひとり寝をする
の歌碑がある。この碑は、以前他の場所にあったが、いつのころか、ここに移されたという。この歌は、地元の伝えによれば、江戸時代京都の公卿（三位以上の貴族）近衛某が東下の際、菱沼の「ぼたもち茶屋」に休んだ折に、短冊にして茶屋に残した。のち、本宿の某から遊行寺に預けられたというが、真偽不明で、作者不詳である。

この歌にまつわる伝承があり、それは、いつのころか、伊豆の漁師と小和田の漁師の間で漁場争いが起り姥島の所属が問題になった。小和田村の人々は対応に困ったが、たまたま、この歌の短冊があることを思い出した名主が、それを証拠に領分を主張することができた、というのである。伊豆側は、陸から一里以上離れた島はわが分だと宣言したとか、姥島は、小和田の浜から 2 キロ余り、問題になるわけではないと思われるが、この伝承には潤色された諸説があつて真偽のほどは分からない。しかし、寛永 3 年(1665)に、茅ヶ崎村と小和田村で、浜境争論があり、幕府評定所の裁定を受けた史料的事実があるので、これはこうした背景の中から生まれた伝承ではなかろうか。とにかく、漁民が生活圏を守るためのエピソードの一つであろう。それかあらぬか歌碑の横には「江戸時代裁判の証拠になった有名な古碑…」の標柱が立っている。

（『ふるさとの歴史散歩』）

蔵のある風景 （まぐろも獲れた小和田の浜）

小和田

小和田は古くから農業と共に漁業（地引網漁）が盛んにおこなわれていました。現在の記録に残っている網元は、元船・仁井網・西網・裸網・小網・徳網・新網の七網元です。蔵は大変貴重な網や漁の道具、農具、農作物、家財等を収納し火災や盗難から守りました。また、蔵を持つということは、経済的に豊かな家の象徴でもありました。蔵造りは手間のかかる仕事でした。職人の話を記録した書物「としよりの話」にも、その様子が残されています。「土蔵は凍る時期、正月頃建てはじめ 3 月で止める。また冬まで待って建て直し、春たるまき、秋小直し次の春上塗り…だから 3 年はかかる…」「蔵の姿は女の姿になっている。上の方の鉢巻が〈角かくし〉、下が厚塗りで黒くなっていて〈腰巻〉…それぞれに役目があり、火事が起こっても火が入らないよう工夫されている。扉は特に念入りに創り、左官の腕の見せところだ」…と、当時の蔵に対する思い入れが語られています。

(『小和田おもいでマップ』)

⑦ ⑧ ぼたもち茶屋・七里役所 小桜町

『新編相模国風土記稿』の小和田村のところをみると、「小字牡丹餅（海道立場をいう）」とあって、その場所は、今の菱沼のバス停付近といわれている。名残を示すものは、わずかに残る松並木の松だけであるが、このあたりは、道が東西からの高みの頂きで、往昔は海まで見通しができた。古い街道記に「こはたにはもちをうる茶店あり…」とあり、いつしか「ぼたもち茶屋」といわれ、土地の呼び名となった。ちょうど南湖の立場と藤沢宿の中ほどでもあった。

また、ここには、紀州侯独自の飛脚の中継所があり、「七里役所」と呼ばれていた。ここにいた七里様といわれる役人は、大変いばっていたとも伝えられる。役人とその家族のものと言われる墓石が、菱沼の長福寺に移されている。

(『ふるさとの歴史散歩』)

⑨ 郷境道

菱沼

現在の JR 東海道線の南側をラチエン通りと言い、北側の室田通りは大山街道まで続いて直交しています。この道が小和田村と茅ヶ崎村の郷境道になっています。海岸に近づくと烏帽子岩がラチエン通りの先に額縁に入っているように見えます。

熊野神社の項で触れました江戸時代の小和田村と茅ヶ崎村の浜境争論の結果できたほぼ直線の道です。烏帽子岩と大山道の手城塚を結んでいると言われます。

〈引用資料〉

- ・『新編相模国風土記稿』
- ・『茅ヶ崎の記念碑』塩原富雄著 平成 3 年 3 月発行 茅ヶ崎文化資料館刊
- ・『ふるさとの歴史散歩』塩原富雄著 昭和 58 年 6 月 28 日発行 茅ヶ崎郷土会刊
- ・『小和田おもいでマップ』

編集・発行 小和田地区コミュニティセンター管理運営委員会 平成 25 年 11 月 4 日発行

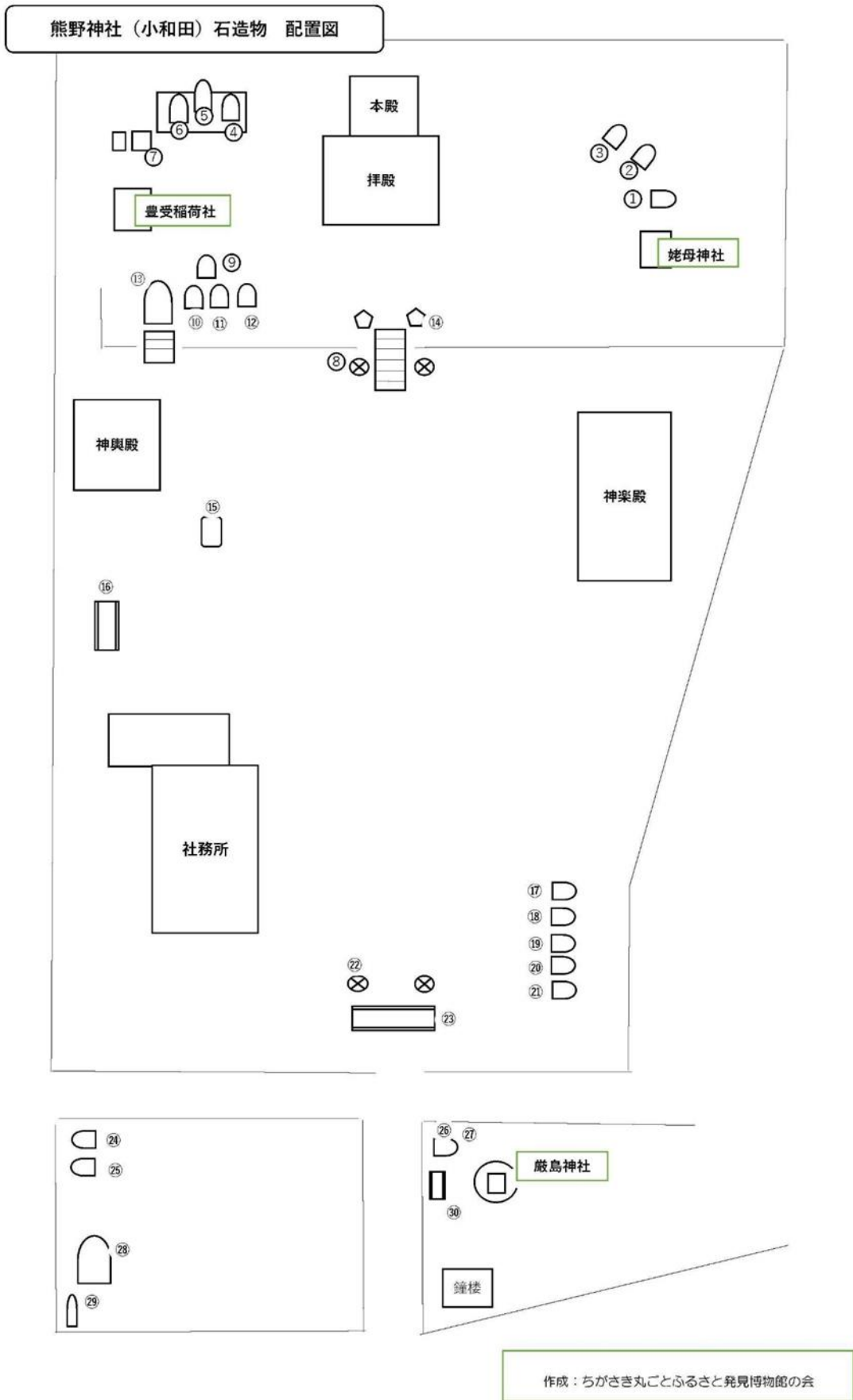
(令和 6 年 1 月 30 日記 山本俊雄)

熊野神社 石造物一覧

2018/2/18

番号	表記	年銘	注記
①	多神名碑	1989 (M22再建)	八雲神社、姥島神社、八大竜王
②	歌碑	なし	姥島の歌碑(相模なる・・・)尾根神社より移転
③	句碑	1955 (S30)	新田信 姥島の句碑(姥ガ島 尉・)
④	御嶽大神	1925 (T14)	八海山提頭羅神王
⑤		同上	御嶽大神
⑥		同上	三笠山刀利天
⑦	多神名碑	1873 (M6)	弁財天・堅牢地神(波山から移転)
⑧	燈籠対	1972 (S47)	
⑨	御嶽大権現	1860 (万延1)	御嶽大権現 (藤間柳庵書)
⑩	御嶽	1879 (M12)	クニサツチミコト、クニトコタチミコト、トヨクムネミコト 国狭土尊、国常立尊、豊斟淳尊
⑪	多神名碑	1860 (万延1)	富士浅間大神、不動明王、石尊大権現 (藤間柳庵書)
⑫	多神名碑	1889 (M22)	日吉神社、天照皇大神、尾根神社
⑬	戦没者慰霊碑	1950 (S25)	靖国之碑
⑭	狛犬対	1938 (S13)	
⑮	手洗い石	1846 (弘化3)	「日新」銘
⑯	鳥居	1925 (T14)	明神型
⑰	薬師如来	1930 (S5)	薬師如来坐像 文字
⑱	庚申塔	1714 (正徳4)	駒型 青面金剛立像
⑲	庚申塔	1730 (享保15)	笠付 青面金剛立像
⑳	庚申塔	1811 (文化8)	笠付 文字塔
㉑	庚申塔	1718 (享保3)	笠付 青面金剛立像
㉒	燈籠対	1976 (S51)	
㉓	鳥居	1980 (S55)	明神型
㉔	道祖神	1953 (S28)	文字型 (裏面新田信の句碑)
㉕	道祖神	1995 (H7)	双体立像
㉖	歌碑	1968 (S43)	大村明德巖島社の歌碑
㉗	扁額(鳥居)	なし	熊野社(裏面 江戸大門通田所町八文字屋茂助銘)
㉘	大震災の碑	1930 (S5)	関東大震災の碑 被害の詳しい記述は市内随一
㉙	社号碑	1965 (S40)	小和田総鎮守 熊野神社
㉚	鳥居	1982 (S57)	明神型

ちがさき丸ごとふるさと発見博物館の会作成



千手院の南無大師遍照金剛塔(木食観正塔) (文政二年…一八一

九) (正面) 種子 ア 南無大師遍照金剛/木食観正(背

面) 「文政二己卯年/六月吉日/ (江戸講中 一三人) / (戸

和田村上郷下郷講中、菱沼村、大庭村の氏名、世話人八名)

(『茅ヶ崎の石仏3松林地区』 二七三頁)

(注) 木食観正 文政元年(一八一八)小田原に現れる。現世利益を説く。文政十二年(一八二九)江戸で獄死。

千手院の準四国八十八カ所参拝の弘法大師坐像 (台石正面) 水

瓶と杵 「元祖/鵜沼村/境川大/土州東寺/二十四番」(台

石右側面) 「文政四年(一八二二)己正月吉日/久四良/八良右

エ門/伊左エ門/菱沼村 伝八/同仁兵衛/所左口衛門/堤村

九良左衛門/九右エ門/清兵衛 (台石左側面) 「世話人/原

七/藤右エ門/親口良/弥兵衛」 御詠歌「遠近の人の小和田

につどえるもみほとけのみ手にまねかれてこそ」(『茅ヶ崎の石

仏3松林地区』 二六五頁)

(注) 相模国準四国八十八カ所 文政四年(一八二二)、鵜沼村の

浅場太郎衛門親子が四国八十八カ所をならい、鎌倉・藤沢・茅ヶ崎・寒川・横浜の内に弘法大師像を安置した。像を造立した

のは文政二年から四年の間。行程は八〇棧で、最短四日を要した。茅ヶ崎市内に二四カ所ある。

広徳寺の準四国八十八カ所参拝の弘法大師坐像 (台石正面)

「四国八拾八所之内/八番阿州国/熊谷寺写/文政三(一八二

〇) 庚辰秋九月/施主/檀中/当寺一代宥口/造立之」 (御

詠歌) 「たがわずに親のおしえを守る子のゆくすえ広きのりの

庭かな」(『茅ヶ崎の石仏3松林地区』 二六五頁)

(

漁場争論幕府裁許絵図裏書 寛文四年(一六六四)

相州高座郡小和田村と同郡茅ヶ崎と獵場並境論之事、手白塚より祖母嶋之中央二有之大石を見通し可為境目、長者あくらにをいて魚を取事、向後可為入相(会)、是今度検使見分之上、右之通裁許之畢、為後鑑、絵図之朱引加印判双方え出置之、以来堅可相守此旨於令違犯は可為曲每者也 寛文四甲辰年六月四日

(勘定奉行・町奉行・寺社奉行・老中など署名押印がある)

(『茅ヶ崎市史』 1 四〇七頁)

大和市福田の蓮慶寺に同市指定重要文化財の「木像優婆尊尼坐像」があり、姥島の歌によく似た「相模なる福田ヶ原の山姥はいつにいつまで夫(つま)やまつらむ」の歌が伝わっている。(樋田豊広「姥島碑と姥供養碑」(『郷土ちがさき』一三三号所収一九七八年茅ヶ崎郷土会刊))

上正寺の木造聖徳太子二才像 市指定重要文化財 像高七〇・八センチメートル

太子が二才のとき、東方にむかって「南無仏」ととなえ合掌すると、手のなかから舍利が出たという伝えから「南無仏太子」ともよばれ、太子像としては、十六才の孝養像とともによくつくられたものである。この像も通行の形をとっている。寄木造・玉眼陷入。三道から顎にかけては近年補修されている。また、袴の裾はふつうならもつと後ろに長く伸びているのだが、この部分にも修理の手が加わっている。その顔立ちは、一般の太子二才像が童顔のかわいい印象を与えるのに対して、これはすこし厳しすぎるようである。室町時代の作とみてよいだろう。『新編相模国風土記稿』によれば、かつては太子堂があり、この像を安置していたという。(『茅ヶ崎市史』3 考古・民俗編二四七頁)

上正寺の旧寛永寺石燈籠一基 茅ヶ崎市指定重要文化財

東京都台東区上野公園内にある寛永寺に納められていた灯籠。寛永寺は徳川将軍家の菩提所で、この灯籠の竿石にある銘から、延宝九年(一六八一)、前年に亡くなった四代將軍徳川家

綱の墓前に、対馬守安藤重治が奉納したものであることがわかります。茅ヶ崎市教育委員会(灯籠脇の説明板から)

千手院の十王立像及び奪衣婆坐像 閻魔王の像高一四八・五センチメートル 九王の像高七七・六〇八センチメートル 奪衣婆の像高四二センチメートル

閻魔堂に安置されている(注 今は本堂に安置)。閻魔十王といえは坐像が多いなかにあつて、この一具の像はすべて立像である点は珍しい。近年彩色を改めてしまったために、まったく新造のようになってしまっているが江戸時代末期の作と思われる。奪衣婆像も同様である。これらのうちには、たいへん近代的な顔立ちのものもある。(『茅ヶ崎市史』3 考古・民俗編二四九頁)

千手院の大乗妙典(法華経)六十六部回国供養塔 一(享保二十年…一七三五)

(『茅ヶ崎の石仏3松林地区』 二七二頁)

千手院の大乗妙典六十六部回国供養塔 二(元文二年…一七三七)

(北向正面)「日本六十六部一國三部」／(東向面)「西國板東秩父」／(南向面)「四國八十八ヶ所」(『茅ヶ崎の石仏3松林地区』 二七四頁)

年銘があると記されている。しかし、寛政十年（一七九八）の「小和田村明細帳」には浜鎮守尾根大明神宮と姥神宮が記されていて、両者は別の神格となっている。さらに、現在の姥神祠には「元禄八年云々」の年銘は見られない。皇国地誌村誌のこの一文が姥神は姥島からもたらされたという間違った伝説の元になっているといえる。

熊野神社の石仏など 『茅ヶ崎の石仏』3 松林地区二四二〜二四四頁

1 藤間柳庵筆 御嶽山大権現碑（正面）「當村中／御嶽山大権現／柳庵欽書（印）」（背面）「萬延元歳在庚申秋（一八六〇）／八月吉立之」

熊野神社には、この碑のほか明治十二年（一八七九）銘と大正十四年（一九二五）銘の御嶽山碑がある。

2 柳庵筆の富士浅間・石尊大権現碑「當所中／不動明王／富士浅間大神／石尊大権現／柳庵欽書（印）」（背面）「萬延元年歳庚申秋八月上浣（同上旬）之吉立」

3 尾根神社碑（右記同書二四五頁）（正面）「日吉神社／天照皇大神／尾根神社」（背面）「明治二十二年／七月再建松林村小和田／氏子中」

4 姥島神社等三神碑（右記同書二四五頁）（正面）「姥島神社／八雲神社／八大龍王」（背面）「明治二十二年／七月再建／松林村小和田／氏子中」

「姥島神社」という神社は資料に見当たらない。何に基づいて刻されたものか不明。

5 新田信の句碑（正面）「姥が島／尉の姿輝くばかり春の潮／古希 濤哉」（背面）小池夢坊と鶴田あしかびの文がある。小池は、姥島の低い岩は「姥」、高い岩は「尉」に似て、浦人は「ぢんぢ、ばんば」と親しむと記し、鶴田は、新田の略歴を記している。「発起人 茅ヶ崎各俳壇／茅ヶ崎郷土会／熊野神社氏子有志／小和田松露会／小和田青年会／昭和三十年（一九五五）二月六日建／石工 鍛代忠義」（資料館叢書10 塩原富男『茅ヶ崎の記念碑』一〇一頁。同書一〇三頁には新田信の墓碑が紹介されている。墓碑には新田の略歴と、辞世の句は「踊る上人月下美人もすべて散里」）

6 大震災の碑（塩原『茅ヶ崎の記念碑』九六頁から）碑文を略して転記すると「焼失倒壊家屋 茅ヶ崎町内 三三八四戸、小和田の区では全壊一二五戸、半壊一七五戸、死傷者は町で二七三人、区で一四人で、内死者は七人、傷者七人」、「昭和五年（一九三〇）八月一日／小室政吉書／辻堂 高野宏哉刻」とある。

7 姥島の歌碑

（正面）「相模なる小和田の浦の宇婆島は／誰をまつやらひとり寝をする」

建設年銘はない。『皇国地誌村誌』（明治十二年…一八七九）に「尾根神社 雑社 西北西村出口ニアリ、傍二碑アリ サガミナルコワダノウラノウバガシマタレマチツツ（ママ）ヒトリ子ゾスル」（『茅ヶ崎地誌集成』七七頁）とあるので、この歌碑は、現在の出口町の一画にあって、今は無い尾根神社にあったものである。

志寄進台石／茅ヶ崎市本村／夏目五郎蔵／菱沼 石忠
新宿(あらじゆく)と坂下

鎮守の熊野神社に次の二基を祭る。

1 自然石文字塔

(正面)「道祖神」、(背面)「荒涼の景色の／中に／どんど燃ゆ
 ／濤哉／昭和二十八年一月十四日／小和田新宿氏子中」

「濤哉(とうさい)」は新田信(明治十八年・一八八五〜昭和三十四
 年・一九五九)のぶ あるいは まこと)の俳号。第四代茅ヶ崎町

長(大正十年・一九二一〜昭和七年・一九三二)をつとめ、町営海
 水浴場設置、湘南遊歩道建設支援などを行った。

2 自然石双体立像

(正面) 双体立像 (背面)「斉火主(いむびしゆ)／日比盛次
 ／隆子／平成七年一月十四日」

「斉火」はサイトヤキの火を表し、「主」を付けて、建立者の
 意味であろう。

浜竹

高山稻荷者境内に次の二基を祭る。

1 駒形文字塔 (右側面) 文政十一年(一八二八) 正月吉日

(正面) 道祖神 (左側面) 濱竹氏子中
 2 自然石双体立像 (正面) 双体立像 碑の前の線香立てに
 平成二年

千手院の石仏三種 『茅ヶ崎の石仏』3 松林地区)

1 回国供養塔

(右側面) 種子サク・勢至 「撰州大坂願主念譽好心」(正

面) バク・釈迦「天下和順／奉納六十六部供養塔／日月清明」

(左側面) サ・観音 「享保二十乙卯孟春吉日(一七三五)」

2 木食観正名号塔

(正面) 種子・ア 「南無大師遍照金剛／木食観正」 (背

面)「文政二己卯年(一八一九)六月吉日」

江戸講中一三人の名と小和田・菱沼・大庭村講中と世話人の名
 前がある。

3 宝篋印塔

(北を向く面に)「元文二丁巳(一七三七)四月十五日／奉供養
 寶塔木食無□／武州江戸」(西を向く面に)「寶篋印陀羅尼塔／
 日月清明回國山田榮玄／千手院現住智明」(南を向く面に)「四
 国八十八ヶ所□□虎□」

熊野神社境内の姥神

社殿に向かって右の「姥神社」に祭られ
 ている。石祠の向かって右壁木口に「相州高座郡大庭庄小和
 田」とあり、その下に右から左へ「宿村」とある。

明治十二年皇国地誌村誌『茅ヶ崎地誌集成』七七頁)に次の
 様に記されている。

「姥母神社 雑社東北々字ツト田ニアリ(中略)本村ノ海面ナ
 ル姥ケ嶋ニ尾根明神ノ社アリシガ風雨ニ数度破壊セシヨリ本地
 ニ移セシモノトス 祠柱ニ元禄八年(一六九五)乙亥十二月吉祥
 日相州高座郡大庭庄小和田邨ト刻セリ」

『皇国地誌村誌』には、以上のように現在熊野神社境内にあ
 る姥神は、元は姥島にあった尾根明神社を小字のツト田に移し
 姥神としたと、また、その姥神の祠柱に「元禄八年云々」の紀

のであった。関ヶ原の戦いの終結した翌慶長六年（一六〇二）正月に、徳川家康は東海道の各宿に、伝馬手形携帯者に一日三十六疋までの馬を出すことを命じ、その代償に一疋について居屋敷三十坪ないし八十坪ずつを与えることとした。すなわちその分の地子を免除したのである。ついで中山道の諸宿にも伝馬および人足の負担を命じた。東海道や中山道の多くの宿は慶長六年には成立した。川崎（元和九年一六二二）、箱根（元和二年）。

東海道の箱根宿は小田原町と三島町から五十戸ずつ移住させ

た。城下町の場合には、伝馬役を負担するのはその一部で、伝馬町などと呼ばれて、それが一宿を形成した。名称は江戸幕府では「宿」を正規としたが、駅・宿駅・伝馬宿・馬継（次）・馬継場などとも言われた。宿の機能は運輸・通信・休泊を主とするが、運輸と通信のためには人馬（宿人馬）があり、寛永ころに東海道には百人、百疋、中山道は五十人、五十疋、他は二十五人、二十五疋を一日に提供するのを原則とした。それを超過する分は助人馬村または助郷などに負担させた。駕籠・馬・背負いなどの運搬のほか、幕府公用使の継飛脚も宿の負担であった。（略）

宿は公用のために設けられたことは古代の駅に類似しており、その業務を扱うために宿役人が置かれ、問屋場を事務所とした。

公務旅行者は戦国時代の伝馬手形に相当する朱印または証文（宿継ぎ証文）を携帯しており、公用人馬に余裕がある場合

に、一般旅行者は馬士や人足を相対賃金で使用した。五街道とその付属街道は幕府の道中奉行が管理し、他は勘定奉行または沿道の各藩で管理した。

宿民は無賃または低廉な賃金の伝馬役・人足役などを間口割などで課せられ、旅宿は御用宿などの負担があったので、宿助成のために、幕府や藩は米金を給付または貸与した。宿に食売女（飯盛り女）を置くことも助成の一法とされた。間の村（あいのむら）での旅人止宿を禁じていたのも宿保護のためであった。しかし、宿の負担は次第に加重となり、幕末にはほとんどの宿が多額の借金を抱えるようになった。

宿は交通機関として発達したほか、周辺村落の産物の販売地であり、文化の流通路でもあった。また遠隔地の情報が最も早く伝わる所であった。品川、：のように歓楽地として繁栄した所もある。したがって経済・文化の一中心地としての意義も存した。

明治五年（一八七二）正月に東海道の伝馬所・助郷廃止の布達があり、ついで全国に及ぼされ、八月末日を以て宿駅制度は廃止された。

小和田のチョウナイとサイノカミ（道祖神）

本宿

菱沼三十二の路傍に、陽形の中に双体像を半肉彫りした一基がある。

（正面）双体立像 像の向かって右に「昭和三十六年正月十四日」、像の向かって左に「小和田本宿郷」、基礎の右側面に「特

末)。本尊阿弥陀(恵心(源信。九四二〜一〇一七)の作)。元禄十五年(一七〇二)僧 円春が記せし境内太子堂縁起に拠るに、円融院第四皇子尊勝法親王(案ずるに【皇胤紹運録】に、親王の名諱所見なし、全く縁起の杜撰というべし)、郡中 寺尾郷に一字を建て海円院と号し、顕密兼学の霊場とす。文治年中(一一八五〜九〇)当村に移る(頼朝以来北條、足利代々の朱印判物など有りしが今紛失す)、その後嘉禄中(一二二五〜二七)住僧了智(佐々木高綱)親鸞に国府津に謁し、その宗法を帰依し、今の宗派に改む。よつて了智を宗の開基とす。その頃、親鸞、寺号を無上正覚寺と名づく。後、寺務を智円に譲り、信州松本に正行寺を建て、仁治二年(一二四二)二月二十九日その地にて寂す。かくて後、本山覚如巡国のとき、当寺に経過し寺号を略して上正寺と呼びしより今の唱えとなれりという。檀越杉浦越後守正友、法諡(おくりな)を龍徳院と号す。今の院号は是に因るといふ(境内に正友の碑あり)。**【寺宝】**△十字名号(帰命尽十方無碍光如来)一幅(祖師真筆開基了智に授与の物といふ。以下同じ) △六字名号一幅 △草稿正教一幅 △六字名号一幅(蓮如筆) △九字名号一幅(宣如筆) 倭歌六首一幅(円意筆) △了智房道円作木像一軀 △鐘楼 天明三年(一七八三)十月再鑄の鐘を掛く。

△太子堂 太子自刻の像を安んず(縁起略にいわく。太子巡国のみぎり、広野に駒をとどめ、真影彫刻し当国に残し給う。しかるに尊勝法親王、関東遊化の時、この夢告により立ち入りて尊像を拝し、帰洛ありて帝に奏して一字を創造すといふ)。側らに十字名号を掛く。△塔頭 △無覚坊 宝曆中(一七五二〜六

四) 廃す。

○阿弥陀堂 千手院持ち

②菱沼村

【雄山閣出版『新編相模国風土記稿』第三卷所収二七七頁】
○菱沼村(比之奴末牟良) 江戸より行程十三里。此の地小和田村と地形錯雑す。故に四隣廣袤などは彼の村に括載す。且つ古地頭の沿革もまた同じ。正保(一六四四〜四八)の改めに村名を載せず。さてはその頃小和田村に併入せしと知らる。地名、古くは北條早雲、永正十六年(一五一九)箱根別当金剛王院への寄付状に見ゆ(曰く、百廿くわん文ひしぬま云々、その全文は同院の条に載す。併せ見るべし)。**【北條役帳】**にも見えたり(曰く、幻庵御新造知行分百七十二貫百六十八文、東郡菱沼新田)。戸数五十四、今、御料所なり。東海道中程を貫く。

○高札場 ○小名 △網久保 △長元 △神田 △高砂 △東出口 △蔵の山

○八王子権現社 長福寺持ち、例祭六月十七日

○長福寺 菱沼山薬師院と号す。古義真言宗(茅ヶ崎村円蔵寺末)。本尊薬師を安んず。中興、快祐(元禄八年(一六九五)七月十六日寂す)といふ。△鐘楼 宝曆十二年(一七六二)の鑄鐘を掛く。○釈迦堂 長福寺持ち

吉川弘文館刊『国史大事典』に記されている『宿』

【第七卷 三二八〜三二九頁 から必要などころを抜粋】
宿 江戸幕府の宿駅制度も戦国時代の伝馬制度の拡充されたも

『小和田村明細帳』（寛政十年…一七九八）に記された小和田村（『茅ヶ崎市史』1資料編（上）二四二頁〜）

必要な部分を抽出

- 一 並木両側延長 三百七拾間（六六六段） 一ヶ所
- 一 此木数四百三十六本 但シ両側（南側百八十六間…三三五段式百拾六本／北側百八十四間…三三一〜式百拾本）
- 一 家数百拾三軒 人数五百五拾八人 内（男三百式人 女式百五拾六人）
- 一 獵船六艘 春より秋迄諸作之間、地引網 いわし・ひしこ取。こやし仕候
- 一 東海道道中附ニて藤沢宿え、人馬助郷相勤申候
- 一 農業之間男稼浜地引網、女は網麻仕草々
- 一 往還道掃除場 百八拾六間 但シ式ヶ所
- 一 往還土橋 但シ（長壺間半 巾三間）壺ヶ所
- 一 是ハ七ヶ村組合 高式千壺百拾八石九斗一升ニて相勤申候
- 一 御年貢米津出シ、柳嶋川岸ニて舟積、川岸迄道壺里半、此川岸より船路三十里程御座候
- 一 当村之浦附大筒御鉄砲御場所御座候
- 一 鎮守熊野権現宮 壺ヶ所
- 一 浜鎮守尾根大明神宮 壺ヶ所
- 一 姥神宮 壺ヶ所
- 一 御高札場 壺ヶ所（切支丹札／鉄砲之札／火事札／鷹馬札）

『新編相模国風土記稿』に記された小和田村・菱沼村

①小和田村

【雄山閣出版『新編相模国風土記稿』第三卷所収二七六頁〜】

- 小和田村（古和太牟良） 江戸より行程十三里、地形、菱沼村と犬牙して分かち難し。故に此処に合載す。廣十五町、表十二町余（東 辻堂村、西 室田・茅ヶ崎二村、北 赤羽根村、南は海）戸数百十、今御料所にして（宝曆十二年（一七六二）御料となる。村内上正寺縁起に依らば、もとは大久保七郎右衛門忠世、杉浦越後守正友知行なりしという）。安永元年（一七七二）江川太郎左衛門英征（ひでゆき三四代一七三九〜一七九二）検地せし新田あり。

東海道（幅六間（約一〜二））村内を貫く。中間に小流あり、橋を渡橋となう（鎌倉時代茅ヶ崎村に刑罪場ありしよりの遺名なりという）。また、大山道（幅一間半）かかれり。当村にも海浜に砲術場あり。

- 高札場 ○小名 △牡丹餅（海道立場をいう） △浜竹
- 御林五所
- 熊野社 村の鎮守なり。千手・広徳二寺の持ち、下同じ。○尾根明神社 祭神詳らかならず。○牛頭天王社 ○山王社
- 広徳寺 山王山観音院と号す。古義真言宗（藤沢宿感応院末）、本尊千手観音を安んず。開山を慶海（寛永九年（一六三二）二月廿四日寂す）という。△稻荷社
- 千手院 天王山神保寺と号す。（本寺前に同じ）。本尊千手観音を置く、開山元栄（元和八年（一六二二）六月十一日寂す）という。△稻荷社 △焰魔堂
- 上正寺 龍澤山龍徳院と号す。浄土真宗（京 東六条本願寺